

アクティビティ「子どもの権利を守るのはだれ？」

■ このアクティビティのねらい

子どもは、自身が「権利の主体」であり、守られる立場であると同時に権利を行使する力があることに気づきます。

子どもの権利条約に基づく「権利保有者」（子ども）と「義務履行者」（国）の関係、またおとなの立場について考え、子どもの権利を守るために、3者がどのように関わり合うのかイメージできるようにします。

権利が守られるようにすることは、子ども自身の責任ではなく、社会全体が守るための取り組みを行う必要があることにも気づきます。

■ おすすめの授業科目：社会（小・中）総合（高）探求

※このアクティビティでは、「気になる子どもの権利」を1つ選んでから話し合います。そのため、「私は何の権利でしょう？」、「実は毎日の生活とつながっている！」など、子どもの権利条約の全体像を知ることのできるアクティビティを行ってから取り組むことを推奨します。

※下記スライド3の「指導上の観点・留意点」（本ガイドの2ページ）にもあるように、アクティビティの事前準備として、「子どもに関する内容で気になるニュースを1つ選んでくる」という宿題を出し、そのニュースに関わりのありそうな権利を「気になる権利」として考えてみてほしいかもしれません。

■ 所要時間：45分

■ 準備するもの：

- 先生・ファシリテーターのタブレットやパソコンの画面をプロジェクターにつないでください。

生徒や参加者も各自のタブレットやパソコンを手元に準備します。

- 開始前に、グループワークがしやすいよう、1グループ4・5名のグループ分けや机の移動などを行ってください。

- ワークシート：タブレットやパソコン上で書き込むことができます。

紙で記入する場合は、人数分印刷し、配布してください。

- 子どもの権利条約 条約一覧：タブレットやパソコン上で見るすることができます。

紙で確認する場合は、人数分印刷し、配布してください。

- 授業やワークショップ後、参加者にアンケートを行う場合は、事後アンケートもご準備ください。

■ 子どもの権利の内容や子どもからの相談について：

- 授業の実施にあたり、子どもの権利について不明点のある場合や、授業を通し子どもたちから「子どもの権利のここがわからない」「もっと知りたい！」といった質問や意見が寄せられる場合もあるかと思います。その場合は、「こどものケンリ」ウェブサイト下部の【お問い合わせ】より、セーブ・ザ・チルドレンまでご連絡いただくこともできます。

- また、子どもの権利について学ぶ中で、暴力・虐待やいじめなど、子どもが自身や周りの子どもの悩みや事情について相談したくなったり、それらに関する相談が先生・ファシリテーターに寄せられたりするかもしれません。「こどものケンリ」ウェブサイトの各ページの最下部に、子どもが相談できる専門窓口情報へのリンク（「困ったときの相談窓口」）が載っていますので、必要に応じて案内するなどご活用ください。

【概要】 (時間) スライド番号 学習活動	声掛けの例	形態	指導上の観点・留意点	評価基準
<p>【はじめに】 (3分) スライド1～3 タブレットやパソコンで全員がページにアクセスします。画面上の「アクティビティ」タブのスライドを使用し、アクティビティの概要・ねらい、「今日の約束」について説明します。</p>	<p>●スライド1 みなさんは、「人権」とは何か覚えていますか？人には誰でも、人として大切にされる権利、「人権」があるのですよね。同時に、すべての子どもには、「子どもの権利」もあります。 今日はこの権利を「守ること」について、一緒に考えてみましょう。</p> <p>●スライド2 アクティビティの前に、みなさん一人ひとりが安心して参加できるように、「今日この場での約束」を確認したいと思います。 (スライドの内容を読む)</p> <p>●スライド3 はじめに、みなさんはこれまでの授業や見聞きしたニュースの中で、気になった「子どもに関するテーマ」「子どもに関する問題」はありますか？世界各地で起きている戦争・紛争のこと、子どもに対する虐待のこと、気候変動の子どもへの影響が気になる、という人もいますかもしれません。 すべての子どもにある子どもの権利ですが、守られていない時もありますよね。</p>	<p>一斉</p>	<p>●人権が「ある」ことは知っていても、自分自身はその権利の「主体」であることや権利を「行使」できること、国際条約や国内法等に定められる諸権利の保障を求めることができることについては、知らなかったり実感しづらかったりするかもしれません。 また、現に権利が侵害されるような状況にある時、それを「自分のせい」だと感じてしまう子どももいるかもしれません。</p> <p>●「今日の約束」は、セーブ・ザ・チルドレンからの提案です。学級などで話し合っただけの約束ごとなどがあれば、そちらを応用することもできます。</p> <p>●スライド3「はじめに」の投げかけは、これまでの学習内容や日常生活に引き付けて考えてもらうための質問ですが、クラスの状況などによって、変えてもよいと思います。 また、このアクティビティの事前準備として、「子どもに関する内容で気になるニュースを1つ選んでくる」という宿題を出してもよいかもしれません。</p> <p>このアクティビティでは、子どもの権利条約のもと、子どもには「権利の主体」としての力があることに気づきを促します。</p>	

	<p>では、具体的に何をしたら「子どもの権利」は守られるのでしょうか。また、それは誰の役割なのでしょう。アクティビティを通して考えてみましょう。</p> <p>●今日のアクティビティでは、「ワークシート」を使用します。画面を少しスクロールし、「ワークシート」をそれぞれのパソコンにダウンロードし、書き込めるよう準備してください。（紙のワークシートを使用する場合は配布する） また、条文一覧も使用します。画面の「条文一覧」を押すと、すぐに見ることができます。</p>		<p>また、締約国としての国の義務やおとなの関わりについてもイメージを膨らませることで、自分や周りの子どもの権利が守られていない時には、それは「自分たちのせい」ではなく、適切な対応やサポートを求めることもできる、ということを知ってもらうことも狙いとしています。</p> <p>●「ワークシート」は、タブレットやパソコン上で書き込むことができます。紙で記入する場合は、人数分印刷し、配布してください。</p>	
<p>【気になる権利を選ぶ】 （7分） スライド4 条文一覧から気になる権利（条文）を選び、その理由を書く</p>	<p>●スライド4 最初に、「子どもの権利条約 条文一覧」から、あなたが気になる権利を1つ選んでみましょう。先ほど考えた、授業やニュースの中で気になった「子どもに関すること」に関係する権利でもよいでしょう。 選んだら、なぜ気になったのか、その理由もあわせてワークシートに書いてみましょう。</p> <p>いろんな「気になる」があると思います。「大切だと思うから」、「いま守られていないと思うから」という理由もあるでしょうし、</p>	<p>個人</p>	<p>●もし、42条もあると多すぎて考えることが大変・難しいといった場合は、「1条～20条」など、選ぶ範囲を限定しても良いかもしれません。</p> <p>「気になる」理由は、さまざまです。「こんな権利があるのだと驚いたから」、「どんな権利なのか全くわからなかったから」などそれぞれの理由を尊重します。</p> <p>早く選び終わってしまった子どもには、「他にも気になる条文があったらワークシートに書いてみましょう」と。さらに条文を見てもみることを促します。</p>	<p>気になる条文を選び、理由を考えることができるか</p>

	<p>「この権利についてもっと知りたいと思ったらから」と考える人もいるかもしれません。</p> <p>自由に、一人ひとりワークシートに書いてみましょう。</p>			
<p>【選んだ権利と理由について話す】</p> <p>(5分)</p> <p>スライド5</p> <p>どの権利がなぜ気になったかグループで話す</p>	<p>●スライド5</p> <p>どの権利を選んだか、どうしてその権利が気になったかについて、一人ずつグループで話してみよう。</p> <p>子どもの権利はたくさんあるので、グループの中でも気になる権利が違ったり、同じ権利でも気になる権利が違ったりするかもしれません。</p>	グループ	<p>●自分が選んだ権利について話したり、他の人たちの意見を聴いたりする中で、さまざまな権利や人それぞれの受けとめ方があることに気づきを促します。</p> <p>話し始めやすいよう、まずグループの中で誰から共有を始めるかを決めてもらい、その人から時計回りで話してもらうなどしてもよいかもしれません。</p>	選んだ権利とその理由について話すことができていますか
<p>【権利が守られている時を具体的にイメージし、話し合う】</p> <p>(10分)</p> <p>スライド6</p> <p>選んだ権利が守られている時の状況・気持ちを想像してグループで話す</p>	<p>●スライド6</p> <p>みなさん、それぞれの気になる権利を共有できましたか？</p> <p>では、その権利が「守られている時」というのは、どんな時でしょう。</p> <p>どのようなことが出来ている・保障されている状況か、具体的にイメージして、話し合ってみよう。</p> <p>その時あなただったらどんな気持ちになるか、また周りの大人や社会はどのような様子か、想像を膨らませてみてください。</p> <p>例えば、子どもの権利条約の第31条では、休んだり自由な時間を持ったり、遊んだり文化的・芸術的な活動に十分に参加する権利が定められています。</p>	グループ	<p>●「権利が守られている時」の自分自身や周りの状況について、具体的にイメージしてみることを促します。</p> <p>子どもが各条文についてイメージをわかせることが目的のため、考えた内容が正しい、正しくないではなく、「どのような場面でその権利が守られたらうれしい？」など、具体的な状況を想起したり、考えたりしていただくことを促してみてください。</p>	権利が守られている時の状況・気持ち・周りの環境について、具体的に話すことができていますか

	<p>この権利が守られている時、子どもの皆さんは自分らしく過ごしたりほっとしたりできる状況かもしれない。</p> <p>また、学校や部活などでも休み時間があるなど、社会としても仕組みが整えられていることも考えられます。</p>			
<p>【子どもの権利を守るために、子ども・国や自治体・おとなができること】 (5分) スライド7～12 ファシリテーターからの解説</p>	<p>●スライド7 それではここで、子どもの権利を守るために、いろんな立場の人びとができることについて考えてみましょう。</p> <p>子どもの権利は、国際的な「子どもの権利条約」で定められているのでしたね。</p> <p>この条約を守るためにできることについて、子どもの権利を持っている子ども、条約を結んだ国や自治体、そして大人の3つの立場から少しお話したいと思います。</p> <p>●スライド8 まずは、子どもです。すべての子どもには、子どもの権利条約が定める権利があります。これを「権利の主体」である、とも言います。</p> <p>そして子どもは、権利が守られるように、条約の定めていることが実行されるように求めること、つまり「権利を行使する」ことができます。</p> <p>このように、子どもは権利を守られる存在でもあり、権利を行使する主体でもあります。</p>	<p>一斉</p>	<p>●子どもの権利条約に照らして、権利の主体である子ども（権利保有者）、締約国としての義務を有する国（義務履行者）、そして子どもを守り支える大人の関係について解説します。</p> <p>この解説部分（スライド7～12）では、先生・ファシリテーターが話す時間がしばらく続くため、できる限り参加者・子どもたちとやり取りしながら進められるとよいでしょう。</p> <p>●子どもの権利条約では、子どもを保護する諸権利だけでなく、「意見を聴かれ正当に重視される権利」（第12条）をはじめとする能動的な権利も定められています。</p> <p>「権利を守って、と誰に言うの？」の問いかけでは、時間がゆるせば、クラスに投げかけてみてもよいかもしれません。</p> <p>ここまでに参加者から出された「気になる権利」に寄せて話してみてもよいでしょう。</p> <p>（例：例えば、16条にプライバシー</p>	<p>子どもの権利と子ども・おとな・国や自治体の関係をイメージできているか</p>

でも、「権利を守って」と誰に言
えばよいのでしょうか？
次のスライドを見てみましょう。

●スライド9

子どもたちが「権利を守って！」
と求める相手は、第一には国
や自治体です。
なぜなら、子どもの権利条約で
は、「条約を守ります」と約束を
した国には、子どもの権利を守
る義務があるからです。言い換
えると、国や自治体は、条約が
定めていることを実行しなけれ
ばなりません。この事は、条約
の中にも書いてあります。
国の義務には、子どもの権利
が守られるよう、必要な法律や
制度などの仕組みを作り、実
行することも含まれます。
また各地域自治体は、制度や
仕組みの実行役を担っていま
す。
でも、「国に意見を伝えたりす
るのは難しいなあ」と感じる人も
多いかもしれませんね。そういう
時、どうしたらよいのでしょうか。

●スライド10

そんなときに重要な役割を果た
すのが、子どもの周囲にいるお
となたちです。
おとなには、子どもを守り支える
責任と権利があり、それぞれの
立場に基づいて行動します。
この「おとな」とは誰のことでしょう。
保護者や学校の先生もそ
うですし、例えば地域の人や子

を守られる権利がありますね。自分の
プライバシーが守られない時は、どうし
たらいいと思う？)

●国際条約の締約国は、条約内容
を履行する義務を有します。これは
子どもの権利条約も同様です。
同条約では、第4条に締約国の実
施義務についても明記されていま
す：

(第4条) 締約国は、この条約に
おいて認められる権利の実現のため、
すべての適当な立法措置、行政措
置、その他の措置を講ずる。締約国
は、経済的、社会的及び文化的権
利に関しては、自国における利用可
能な手段の最大限の範囲内で、ま
た、必要な場合には国際協力の枠
内で、これらの措置を講ずる。

条約内容を履行する「義務履行者」
は、締約国政府ですが、その実行に
際しては、地方分権に基づき自治体
も役割を担います。

●おとなのうち、例えば保護者は、子
どもを養育する責任と権利があります
(子どもの権利条約・第18条でも
定められています)。学校の先生な
どは、子どもの教育の権利(同28
条)などと密接に関わります。
また、権利が守られていない時など、
国や自治体に対して申し入れたり、
投票行動などにより意思表明をし
たりする権利もあります。

	<p>どもを支援する団体の人など、いろんな人たちが含まれます。これらの人びとがそれぞれの立場で、子どもの権利を守る責任も果たすし、子どもの権利が守られるよう国や自治体に働きかけるなど、おとなたち自身の「社会に参加する権利」を行使したりもするのです。</p> <p>このように、頼れるおとなも社会の中にはたくさんいます。</p> <p>●スライド 11</p> <p>ここまで見てきたように、子どもは権利を守られる存在でもあり、権利を行使する主体、自分から声を上げたり行動したりもできる「権利の主体」でもあります。</p> <p>そして、子どもの権利条約を締約した国には、子どもの権利を守る義務があり、おとなも子どもを守り支える責任と権利があります。</p> <p>●スライド 12</p> <p>もう少し理解を深めるため、「子ども」「国・自治体」「おとな」がそれぞれ、子どもの権利を守るためにできること、する必要のあることを具体的な子どもの権利の条文に当てはめて考えてみましょう。</p> <p>例えば、第 42 条「子どもの権利を知る権利」の場合は、このような感じです。</p> <p>子どもは、子どもの権利について知るために、学校の授業や</p>	<p>このように、立場によって子どもとの直接的な関わり方は異なりますが、おとなは社会の有りように責任を担う市民であり、子どもを守り支える責任と権利があります。</p> <p>子どもにとっては、知っている人以外の「おとな」は具体的にイメージしづらいかもかもしれません。ファシリテーターから具体例を挙げられると良いでしょう。</p> <p>●「子ども」「国・自治体」「おとな」の 3 者の関係をおさらいします。</p> <p>この関係性の理解に基づき、子どもが最初に選んだ権利について、次のグループワークで話し合ってもらいます。</p> <p>●ここでは、子どもの権利条約第 42 条を例に挙げていますが、前のステップで子どもが選んだ権利を例に、ファシリテーターから「できること」のアイデアを挙げてみてよいでしょう。</p>	
--	---	--	--

	<p>本・インターネットなどで子どもの権利条約について調べてみることができます。</p> <p>国や自治体は、学校の授業で子どもの権利について学べるよう制度を作ったり、より多くの人に知らせる仕組みを考えたりする必要があります。</p> <p>そしておとなたちは、家庭の中で子どもの権利について話したり、地域の中で、子どもの権利の勉強会を開いたりすることができるでしょう。</p> <p>このアクティビティの最初に、「子どもの権利が守られていない時もある」とお伝えしました。1つ覚えておいてほしいのは、もし権利が守られていないことがあっても、それは「自分のせい」ではない、「自分が声をあげられていないから」ではないということです。</p> <p>子どもの権利は、すべての子どもに生まれながらにあるものです。子どもが何をしても・しなくても、権利は守られなければなりません。</p> <p>子どもの権利を守る義務は、第一に「国」にあること、そのうえで、子どもには権利の主体としての力があること、おとなも子どもを守り支える責任と権利があることは、ぜひ覚えておいてください！</p>		<p>暴力にさらされるなど権利を侵害されている時、自責感情を持つ人もいるかもしれません。また、意見を表明する権利があると聞くと、「意見を表明しなければならないのだ」と感じる人もいます。</p> <p>そうではなく、国にまず権利保障の義務があること、おとなにもその責任と権利があることを伝えてください。</p> <p>子どもの権利条約が定める諸権利は、子どもにとっては「行使する権利があるもの」であり、決して「行使しなければならないもの（義務）」ではありません。</p> <p>子どもの権利は、すべての子どもに、何の義務も課されることなく無条件にあるものです。</p>	
<p>【子どもの権利を守るためにできること・必要な</p>	<p>●スライド 13</p>	<p>グループ</p>	<p>●自分たちの「気になる権利」が保障されるためにできること・必要なこと</p>	<p>子どもの権利と子ども・</p>

<p>ことをグループで話し、ワークシートに書く】 (10分) スライド 13 選んだ権利を守るために、子ども／国・自治体／おとながそれぞれ「できること・必要なこと」を話し合い、書き出す</p>	<p>それでは、このアクティビティの最初に選んだ「気になる権利」をもう一度見てみましょう。 この子どもの権利を守るために、「子ども」「国や自治体」「おとな」の3者はそれぞれ、具体的に何をすることができるでしょうか。あるいは、その権利が守られるためにすべきことは何でしょうか。 グループでアイデアを話し合い、ワークシートの図に書いてみましょう。 なかなか思いつかないな・・・という時は、アクティビティ・ページの下にある「ヒント」も見ながら、自由に考えてみましょう。</p>		<p>を話し合ってもらいます。 具体的にイメージすることが難しい場合は、アクティビティ画面の下部（ワークシートの下）にあるヒントの活用も促します。 ヒントはありますが、“正解・間違い”はないこと、自由にいろいろな考えを出してもらいたいことをファシリテーターから伝えてください。</p>	<p>おとな・国や自治体の関係についてグループで意見が出ているか</p>
<p>【全体共有・まとめ】 (5分)</p>	<p>●スライド 14 子どもの権利を守るために、それぞれの立場でできること・必要なこととして、どのようなアイデアが出たでしょうか？ このアクティビティを通して気が付いたことや印象に残ったことをワークシートに書いておきましょう。</p>	<p>一斉</p>	<p>●時間のゆるす範囲で、全体での共有をしたり、個人でふり返りをしたりすることを想定しています。 時間がない場合は、ロイロノート・Google クラスルームなどで感想を書き込んでもらい、その内容を全体共有してもよいかもしれません。</p>	<p>自分なりに印象に残ったことを考えることができるか</p>